

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 25.11.6 第 185 回国会第 3 号

11 月 6 日（水）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 7 号）

・下村文部科学大臣、古川財務副大臣、西川文部科学副大臣、佐藤厚生労働副大臣、伊藤内閣府大臣政務官、葉梨財務大臣政務官、山本財務大臣政務官、上野文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

義家 弘 介君（自民）

- ・ 高校教育をはじめ公教育の位置付けと国の責任について、どのように捉えているのか、併せて、義務教育でないのに、高校とそれに類する課程の無償化を必要とする理由について、大臣の見解を伺いたい。
- ・ 先日、国家戦略特区法案が閣議決定されたが、閣議決定後の「既存の公立学校で十分に対応できない子供たちに対応できる学校」という旨の大臣発言と産業の競争力を目的とした同法案と、どのような関わりがあるのか、大臣の見解を伺いたい。
- ・ 国家戦略特区法案には、「公立学校の民間開放」が明記されているが、平成 17 年 10 月の構造改革特別区域法の一部改正で可能となった「公私協力学校」との違いは何か。
- ・ 本法律案の理念と、これまでの高校授業料無償化制度の成果と効果について、大臣の見解を伺いたい。
- ・ 先の常会で、子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立したが、近年の低所得者層の実態はどうなっているのか、文部科学省の見解を伺いたい。また、低所得者層に対する給付金は、高校版の就学援助制度のようなものと考えてよいか、大臣の見解を伺いたい。
- ・ 奨学のための給付金の創設について、与党間合意を履行する必要があると考えるが、財務省の見解を伺いたい。また、地方の経済状況等によって受けられる支援に差が生じるのは問題であり、国が責任をもって全ての都道府県で実施することが必要であると考えているが、大臣の見解を伺いたい。

中 根 一 幸君（自民）

- ・ 高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」という。）制度に所得制限が導入されることにより、各地方公共団体においては所得の確認等のため事務費の増大が見込まれることから、それに対して十分な財政措置を講じるべきであると考えているが、大臣の見解を伺

たい。

- ・ 公私間格差の是正のための就学支援金の拡充に加えて、高校教育における私学の重要性に鑑みれば私学助成の充実も図っていく必要があると考えるが、西川文部科学副大臣及び古川財務副大臣の見解を伺いたい。

稲 津 久君（公明）

- ・ 就学支援金制度に所得制限を導入することにより捻出される財源を活用した高校生教育費負担軽減施策の確実な執行を担保するため、所得制限により捻出された財源の使途は法定事項とすべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・ 義務教育段階で就学援助を受給していた世帯のうち、高等学校等就学支援制度でどの程度網羅できるのか、文部科学省に伺いたい。
- ・ 特定扶養控除の縮減により負担増となった特別支援学校等の生徒を支援するための特別支援教育就学奨励費の拡充策に係る検討状況について、文部科学省に伺いたい。

中 野 洋 昌君（公明）

- ・ 特定扶養控除の縮減による負担増については、特別支援学校の生徒ばかりでなく、定時制・通信制高等学校生徒への支援も必要だと考えるが、西川文部科学副大臣の認識を伺いたい。
- ・ 政府による若年層への就職支援として、採用する側の企業の離職率等の情報を若年層に積極的に発信していく必要があると考えるが、佐藤厚生労働副大臣の認識を伺いたい。

笠 浩 史君（民主）

- ・ 現行の高校授業料無償化制度の理念をなくすことなく、継続することについての大臣の見解を伺いたい。また、

低所得者への支援等の充実は、所得制限の導入により財源を確保するのではなく、教育予算の拡充によって実現すべきではないか。

- ・幼児教育の無償化に向けた段階的な取組として所得制限を撤廃するとしていることと、就学支援金について所得制限を導入することは、政策の一貫性からすれば矛盾するのではないかと考えるが、両者の違いについて大臣の見解を伺いたい。
- ・現在、中学生は自己の家計を考えながら進路選択を考えているところであり、当事者である生徒への影響を第一に考慮すべきである。奨学のための給付金に係る予算について未確定な状況下で、来年度からの改正・実施にこだわる理由について大臣に伺いたい。また、来年度からの実施に拘泥せず、予算の枠組みを確実に固めてから進めるべきではないか。

吉田 泉君（民主）

- ・将来子供が居なくなってしまうのではないかと危機感を持つ福島県双葉郡の住民が要望している中高一貫校について、その設置に向けた支援について大臣の見解を伺いたい。
- ・社会政策には、選別主義と普遍主義があり、前者には資力調査が伴うとする説があるが、高校授業料無償化制度への所得制限の導入は、選別主義によったものではないか、文部科学省の見解を伺う。また、制度開始から4年が経過した現在、真に必要とされる人に支援すべきという考え方に変更する必要性、理由について伺いたい。
- ・先に政府は、中等・高等教育無償化の漸進的導入を定めた国際人権規約の条項の留保を撤回したが、就学支援金制度への所得制限の導入は、これに逆行するものではないか。

菊田 真紀子君（民主）

- ・民主党政権で導入した高校授業料無償化制度の果たしてきた社会的、教育的、経済的な効果を政府として検証したのか、大臣に伺いたい。
- ・OECD加盟国34か国中31か国で高校授業料無償化が実現しているが、その中で所得制限を行っている国はないがその理由を伺いたい。
- ・世帯年収910万円以上を妥当とする理由と就学支援の対象外となる生徒の数について伺いたい。また、仮に所得制限を900万円以上と設定するとした場合の支援対象から外れる生徒の数を伺いたい。

鈴木 望君（維新）

- ・全国学力・学習状況調査の結果に与える要因は、校長

や教員の資質だけではなく、地域や家庭における課題などもあり、校長や教員だけに結果の責任を負わせて済む問題ではないと考えるが、文部科学省の見解を伺いたい。

- ・静岡県知事が、全国学力・学習状況調査に参加した県内の小学校のうち、国語Aの成績の下位100校の校長名を公表する意向を示した後、最終的に全国の平均点以上であった86校の校長名を公表したことは、平成25年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領の趣旨から逸脱していると考え、大臣の見解を伺いたい。
- ・所得制限の基準額について、自民党は、平成24年の民主党、自民党、公明党による実務者協議において世帯年収700万円を示し、また、政権交代後の与党内の協議においては、自民党が同900万円、公明党が同930万円を主張していたが、最終的に同910万円とした理由を伺いたい。
- ・所得制限の基準額を世帯年収910万円とした根拠について、私立高校の就学支援金の加算措置を受けている者と高校授業料無償化の見直しにより就学支援金が支給されなくなる者との割合が同程度になるようにしたとのことであるが、双方の割合を同程度とすることの整合性を伺いたい。
- ・高校授業料無償化見直し後一定期間が経過した後には、見直しによる効果や影響を検証した上で所得制限の基準額を見直す必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・所得制限の導入により捻出される財源の用途について、文部科学省からの要求の内容及び査定を行う際の観点を財務省に伺いたい。

三宅 博君（維新）

- ・大阪府における高等学校段階の教育について私学に対する学費の補助、入試の二期制の導入、学区の廃止などの様々な取り組みを行っているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・私立学校では建学の精神を有し、特色を持った優れた教育を行っていること承知している。しかし一部では国旗や国歌に対して否定的と思える教科書が使用されているが、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・日本の最大の人権侵害問題は北朝鮮による拉致問題であるのに人権教育の実態として扱いが小さすぎると考えるが、一部の学校では、同和問題や在日外国人問題について反日色の強い教育が行われている現状について、文部科学省の見解を伺いたい。

柏倉 祐司君（みんな）

- ・公正な受給資格の認定のためには世帯収入の正確な把

握が必要であるが、所得捕捉の現状について、大臣の認識を伺いたい。

- ・例えばオーストラリアの所得連動型の授業料後払い制度等を参考に、学ぶ意欲を持つ者全てに大学への進学機会を与えるような制度の創設を検討すべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・児童養護施設の入所者に対する学習支援や進路指導等の状況について伺いたい。また、入所者の大学進学率が11%と高等学校卒業生全体平均と比べ大幅に低い状況を踏まえ、経済的な支援や学習環境の改善を国主導で進めていくべきだと思うが、文部科学省の見解を伺いたい。

宮 本 岳 志 君 (共産)

- ・我が国は、平成24年9月に国際人権A規約（社会権規約）第13条2(b)及び同条2(c)に係る留保を撤回し、中等教育及び高等教育における「無償教育の漸進的な導入」との規定に拘束されることとなったが、ここでいう無償教育に「授業料の無償化」が含まれるかどうか、外務省の見解を伺いたい。
- ・低所得者への支援拡充や給付型奨学金の創設は、所得制限による捻出財源を活用しようとするのではなく、教育予算の抜本的な拡充により措置すべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・高校授業料無償化制度創設以降、文部科学省は、家庭の状況にかかわらず社会全体で学びを支えると周知している。約束が反故されることによる生徒への悪影響を懸念するが、大臣の見解を伺いたい。

青 木 愛 君 (生活)

- ・東京都における調査によると、高等学校において経済的な理由で中退した生徒数については高校授業料無償化制度導入前の42名から制度導入後の4名に減少したが、大臣の見解を伺いたい。
- ・私立学校に通う生徒に対する就学支援金の計算が複雑であり、保護者の理解を得難いのではないかと考えるが、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・幼児教育の無償化の検討を始めた中で、公立高等学校教育を有償化しようとする事との整合性について大臣の見解を伺いたい。

吉 川 元 君 (社民)

- ・就学支援金制度への所得制限の導入は、自民党の政権公約やJ-ファイル2012、2013等において、「真に公助が必要」な人への支援のためであるとしているが、本日の委員会答弁においては財政上の制約によるもの

としているようであるが、大臣の見解を伺いたい。

- ・子供たちの教育は社会全体で支えるべきであるとの観点から、高校授業料無償化制度を改正するのでは無く、所得の再分配を図る税制の改正で行うべきであると考えるが、大臣の見解を伺いたい。